

2016年4月1日  
西部石油株式会社

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の促進について、以下のとおり行動計画を策定する。  
また女性に限らず、従業員全員が個々の能力をしっかりと発揮できるよう、健康への意識啓発や、各種制度/環境を整備ならびに周知し、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指して、働き方改革を積極的に推進していく。

1. 取組方針

女性が安心して働き、成長できる職場の実現

2. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日（5年間）

3. 達成目標

- ・従業員に占める女性比率5%以上
- ・男女ともに有給休暇取得率80%以上

4. 取組内容・実施時期

取組1：「従業員に占める女性比率5%以上」に向けての取組

2016年4月～女性の活躍できる職域の拡大

2016年4月～継続的な採用活動の実施

取組2：「男女ともに有給休暇取得率80%以上」に向けての取組

2016年4月～連続有給休暇の推進

2016年4月～有給休暇取得の呼びかけ強化

取組3：その他の取組「仕事と家庭の両立支援に向けた制度の拡充・周知」

2016年4月～当社の両立支援制度の周知

2016年4月～他社の取り組み状況も参考とし、当社の支援拡充を検討

以上